

1. 市長の政治姿勢

①憲法について

安倍首相は「憲法9条の2項を残し自衛隊を書き込む」と提案し、改憲を狙っています。「何も変わらない」と主張していますが、法律は「後からつくったものが、前の法律に優先する」のが一般原則であり、9条2項が残ってもその中身は空文化してしまいます。そうなれば、これまでできないとされてきた「武力行使のための海外派兵や集団的自衛権の全面的な発動」が可能になります。

この間、安保法制、秘密法、共謀罪と、違憲立法を押し通し、野党が憲法に基づいて要求した臨時国会も3か月放置したあげく冒頭解散。これほど憲法を守らない首相に、憲法を変える資格はありません。

今、求められているのは憲法を変えることではなく、国民の生存権を保障し、民主主義を尊重し、平和憲法を守り抜く政治を取り戻すことです。そこで、質問します。

**■安倍政権がすすめる改憲にきっぱりと反対し、現行憲法を暮らしに活かす政治こそ必要だと考えますが、見解をお聞かせください。**

②核兵器禁止条約について

核兵器廃絶を願う行動は、いまや世界中に広がっています。しかし、安倍政権は、世界の流れに真っ向から逆らい、核兵器禁止条約の批准を行おうとはせず、日本政府も「核抑止力の正当性を損なう」との理由で、条約への署名を拒んでいます。

「核抑止力」とは、いざとなれば核兵器を使用するという「脅し」によって安全保障をはかることであり、核の使用を肯定するものです。それは、広島・長崎のような非人道的惨禍を、ふたたび引き起こさないという誓いに反するものであり、世界ではすでに破綻している論理です。唯一の戦争被爆国である日本が核兵器を容認するのは、恥ずべき態度ではないでしょうか。

被爆地である広島市・長崎市をはじめ、核兵器禁止条約の早期締結を求め、千葉県佐倉市、大阪府泉大津市、八尾市、兵庫県尼崎市など、核兵器禁止条約の早期締結を目指して市のホームページで市民署名を呼びかけるなど、具体的に行動している自治体もあります。また、条約への署名や批准を求める意見書は、すでに全国113もの地方議会で可決され、衆参両院に提出されています。

しかし、残念ながら大分市は、実に消極的な態度に止まっています。そこで、市長に質問

致します。

**■大分市からも核兵器禁止条約の締結を国に求めるべきです。今後、大分市において核廃絶に向け、積極的にどのような行動を起こしていくのか、お聞かせください。**

#### ③米軍による軍事訓練について

沖縄県名護市沖でのオスプレイの墜落事故、同じくうるま市での米軍ヘリ不時着、保育園や小学校などへの相次ぐ部品落下、青森県<sup>おがわらこ</sup>小川原湖への燃料タンク投棄など、国民の生命や生業を脅かす事故が多発する異常事態となっています。重大な事故が起こっても飛行が中止されることはなく、説明どころか謝罪すら行われていません。今後も同様の事故が起こるのではないかと、強い怒りが広がっています。

大分市も、低空飛行訓練イエロールート<sup>イエロー</sup>の飛行自治体であり、今後、市民の生活に影響がないと言いきることはできません。

沖縄の負担軽減を理由に、大分県の日出生台において、今年 13 回目の米海兵隊の実弾砲撃訓練が行われました。訓練に先立ち市民グループからは、「訓練最優先、地元軽視の姿勢が強まっている」との不安や反対の声があがり、由布院温泉観光協会は大分県知事と由布市長に対し、訓練は「癒しのまちにふさわしくない」として、縮小・中止を求める要望書を提出しています。

今回の実弾砲撃数は累計 792 発、これまでに史上 2 番目の数にのぼります。以前は、「155 ミリリゅう弾砲のみ」使用するとされていましたが、今では小銃や機関銃なども使用し、より攻撃性の高い訓練へと拡大しています。国際法上「非人道兵器」と批判の声が上がっている白リン弾や照明弾なども使用され、それに伴う林野火災も度々起こっています。このような危険な状況が許されるはずがありません。そこで質問いたします。

**■米軍機やオスプレイの飛行と日出生台での訓練の中止を、国に対して要望すべきと考えます。見解を求めます。**

#### ④原発問題

東京電力福島第 1 原発の重大事故から 7 年が過ぎ、2 月末現在、福島県内外の避難者は 7 万 3 千人に及び(復興庁)、多くの方々が故郷を追われ避難生活を強いられています。放射線による甚大な健康被害がもたらされ、福島では小児甲状腺がんの発症率が 100～300 倍にも相当する深刻な事態が引き起こされています。また、現在も増え続ける汚染水や炉心溶解物処理の目途は立っていません。これから長い年月、廃炉作業に携わる方々の健康被害や莫大な廃炉費用など、計り知れないほどの負担が国民に押し付けられることになるのです。

しかし政府与党は、「エネルギー基本計画」において、今後も発電電力のおよそ2割を原発でまかなうと掲げ、再稼働路線にしがみついています。万一、原発を再稼働すれば、計算上わずか6年で、原発の使用済み核燃料貯蔵プールはすべて満杯になり、原発を動かせば出る「核のゴミ」も処理方法はありません。無責任極まりない再稼働路線は、完全に行き詰まっています。

昨年12月には広島高裁が、四国電力伊方原発3号機の運転差し止めを命じ、原発の危険性は司法の場でも明確に示されました。

大分市は、伊方原発・玄海原発・川内原発と3つの原発に囲まれています。市民の生活や生業に深刻な被害を及ぼす危険があります。そこで、質問致します。

**■一刻も早く原発ゼロを決断し、再生可能エネルギーへ転換すること、また、伊方原発3号機の廃炉、川内原発の停止、玄海原発の再稼働中止を電力会社と政府に対して求めるべきと考えます。見解を求めます。**

#### ⑤景気対策

安倍政権による優遇税制により、法人税減税や消費税の輸出還付金制度の恩恵を受ける大企業の内部留保は、80兆円も上積みされ、ついに400兆円を超えました。大企業では、報酬1億円以上の役員数が1.7倍に増え、株主配当や役員報酬も大きく増加しています。一方、従業員の給与は、大企業でも、5年間で4.1%しか増えておらず物価の伸びを下回っています。中小企業やパートを含む全労働者で見ると、その平均実質賃金は、安倍政権発足時に比べ、年収ベースで16万円も低下しています。

総務省発表の、昨年12月の「家計調査」データでは、勤労者世帯の平均世帯年収は、623万円から647万円と4%しか増えておらず、物価上昇を差し引いた実質では7万円近くものマイナスです。また、消費支出全体に占める食費の割合を示す「エンゲル係数」は、28.0%と3割近くになっています。近年「エンゲル係数」は上昇し続けており、多くの世帯で食べること自体が精いっぱいになっていることを表しています。

結局、「アベノミクス」によって大企業や大資産家は空前の大儲けをした一方、「税と社会保障の一体改革」の名で、国民には消費税増税や国保税などの引き上げが重なり、わずかな賃上げさえも帳消しとなっています。国民の税負担は、すでに所得の4割にも達しています。

安倍政権は、「経済は好循環」だとくり返しています。しかし実態は、「貧困と格差」が広がり続け、もはや政府・与党は、この深刻な財政危機を打開する道を示せなくなっています。

しかし、経団連は安倍政権に対し、「計画通りの消費増税の実行」と「法人税実効税率25%への引下げ」をセットで求めています。この間、安倍政権下で4兆円もの法人税減税がばらまかれているのに、更に2兆円もの減税要求です。国民には消費税増税で負担を押し

つけながら、財界には減税をばらまく政策には一かけらの道理もありません。消費税増税は、中止すべきです。そこで質問致します。

**■わが党は消費税に頼ることなく、「能力に応じた負担」原則を貫く税制改革、財界やアメリカいいなりの歳出浪費をなくす財政改革、国民の所得を増やす経済改革を進めることこそ、真に国民の立場に立った景気対策だと考えます。これについての見解をお聞かせください。**

## 2. 新年度予算について

安倍内閣が決定した2018年度の政府予算案は、医療・介護などの社会保障予算の「自然増」の分が、前回に引き続き大幅に削減されています。とりわけ生活保護費は、13年度からの3年連続、最大10%の引き下げに続く更なる削減となっています。

先の総選挙で安倍首相は、「少子化は国難」とまであおりたて「幼児教育・保育の無償化」「大学学費の負担軽減」などを公約にしましたが、結局、消費税増税後に先送りとされました。

教育予算は4年連続でマイナス、生活保護の母子加算や0～2歳児の児童養育加算も削減となっています。子育てや教育に冷たく、むしろ「子育て応援」に逆行し、「貧困の連鎖」を助長する予算となっています。

また、中小企業対策費や農林水産予算、地方交付税なども軒並み削減され、「地方創生」どころか、地域経済の疲弊を加速させかねません。

不要不急の大型公共工事予算は増額され、原発再稼働と核燃料サイクル推進予算も温存されています。その上、防衛関係予算は6年連続の増加、4年連続の史上最高額を更新し突出しています。墜落事故を起こしたオスプレイやステルス戦闘機F35などの配備が増強され、「戦争をする国づくり」を予算の面でも推進するものであり、国民に“貧困と戦争”をもたらす逆立ち予算です。

日本共産党は、憲法を守り、国民の側に立つ政治への転換をめざし、政府予算案の抜本的な組み替えを国に求めるよう、強く要望いたします。

それでは、大分市の新年度予算について質問します。

「平成30年度大分市一般会計当初予算(案)」は、総額1,807億3,700万円で、対前年比1.2%増の過去最大となっています。

新規事業は43件、拡充事業は38件で、国の予算案に合わせて、防災・子育て、商工・農政などに重点配分され、社会保障費は約23億円(4.4%増)となっています。普通建設事業費は、平成29年度3月補正と併せ、約257億円確保し、基金30億円の積極活用となっています。

初めに、歳入についてです。

●自主財源は歳入構成比率51.9%と、対前年比4億2,879万6千円(0.5%)の減となっています。

●市税は、歳入構成比(44.2%)と、前年度より8億6,276万2千円(1.1%)の増です。

●市税に占める市民税の構成比率は40.3%で、対前年比12億292万7千円(3.9%)の増、個人は前年より(4.3%)、法人は(2.5%)とそれぞれ伸びています。市県民税は、平成30年度の税制改正で給与所得控除額が縮小され、増税となる市民もいます。前年度所得で課税されるため、離職していても重い負担となります。滞納処分や差し押さえなどでも、切実な相談が多く寄せられています。

●市税に占める固定資産税構成比は、44.4%、対前年比2億1,744万1千円(0.6%)の減となっています。土地は(0.6%)減、家屋は(1.5%)減、償却資産は(0.7%)の増です。地価下落、評価替えの影響としていますが、物価上昇、年金削減などで、高齢者世帯などには重い負担となっています。両税で市税の84.7%を占めています。

●依存財源は、歳入構成比率が、前年の47.1%から48.1%となり、地方交付税は、8億9,300万円(9.2%)の減、一方、地方消費税交付金は、7億5,500万円(8.9%)の増です。一般財源の確保を消費税に頼ることは賛同できません。

歳入では、依存財源の地方交付税は減額となっています。自主財源比率が減少したとはいえ、個人市民税や固定資産税は、市民に重い負担を強いるものです。

次に歳出についてです。

わが党がこの間要求してきた、贈与型奨学金の倍増、避難所の環境整備の拡充、農林漁業への担い手確保と育成、教員の多忙化解消に向けた新規の施策展開、障がい児通所支援費の拡充、鉄道駅のバリアフリー化など、一定評価できるものもあります。しかし、機運の醸成として豊予海峡ルート推進事業費に、更なる調査事業費が計上されています。

2点目には、市民の批判の声が多く寄せられた、大分市中心市街地祝祭広場整備事業や城址公園の仮想天守イルミネーション事業の関連予算が計上されています。

3点目に、企業立地促進助成金3億7,548万2千円のうち、内部留保金もあり財力のあるソニーセミコンダクタマニュファクチャリング(株)など、大企業への助成金や、東京・大阪などから本社機能の一部移転を呼び込む企業への助成が含まれています。財力のある大企業への助成金は、大分市の経済を根底から支えている地元の中小零細企業の振興のために振り向けるべきです。

4点目に、これまで聖域とされてきた横尾土地区画整理事業費は、莫大な費用を投じメリットの少ない事業であり認められません。

5点目に、行政改革の名もとで市職員の人件費総枠を抑制することは、職員の生活と地域経済にも影響を及ぼします。また、市民に負担を課す有料指定ごみ袋事業の継続、学校給食調理員の民間委託を更に8校拡大するなど、市民犠牲の行政改革は改めるべきです。

6点目に、すでに役割を終え不公正を助長し、新たな差別を生みかねない同和事業には4億あまりの予算が含まれています。

7点目、市民から批判も高い議員の費用弁償や海外視察費は削減すべきです。

今回の歳出は、これまでの大型事業を聖域として残し、新たな大型開発も推進し、市民・職員犠牲の行革推進の予算が含まれています。無駄遣いをやめ、暮らしや福祉を優先してほしいと願う市民の思いと相いれないものがあります。景気回復の実感は全くなく、それどころか物価高、賃金低下、社会保障費などの増加で可処分所得が低下し、市民の暮らしは更に厳しくなっています。

昨年度は、パルコ跡地の取得やイルミネーション事業など、中心市街地への財源の偏りも指摘され、豊予海峡ルート推進事業などは「無駄使いではないのか」「市民の税金はもっと市民生活の為に使って欲しい」など、疑問や反対の声が上がりました。市民のいのちと暮らしに軸足を置いた改革が必要ではないでしょうか。

そのためには、大企業用地の固定資産税を適正評価するなど、財力のある大企業には応分の負担を求め増収を増やすべきです。そこで質問致します。

**■不要不急の大型事業、大企業優遇の支援、役割を終えた同和事業、職員と市民犠牲の行政改革、市民から無駄遣いと指摘されている予算については廃止・見直しを断行し、市民のくらしと福祉を支える予算に組みかえるべきと考えます。見解を求めます。**

### 3. 医療と介護

#### ①国民健康保険について

「国保税が高くて払えない」と、悲鳴の声が渦巻いています。本市の国保税は、当初、農林水産業・自営業者が世帯構成比60%を占めていましたが、現在では約17%まで減少しています。それ以外の80%を占めている国保世帯主は、非正規労働者や年金生活者などです。年齢構成も、65歳から74歳の前期高齢者が44.57%を占め、所得構成では0から100万円までの低所得世帯が、63.29%となっています。滞納世帯は、この4年で、9千世帯から8千世帯(12.31%から14.13%)で推移し、差し押さえ世帯も微減とはいえ(2011年度は637世帯)2016年度は475世帯と深刻な状況です。年金生活者や失業者、非正規労働者の割合が多くなっている国民健康保険は、もはや適切な国庫負担なしには成り立たない医療保険となっています。

ところが歴代政権は、これまで50%だった国庫負担分を引き下げ、現在は約25%にまで削減しました。国保世帯の構造的変化や貧困化への対策を行うこともせず、財政難、保険料高騰、滞納世帯の増加という悪循環に陥っています。住民のいのちを守るはずの医療保障が、本来の役割を大きく後退させ、逆に、重い負担や過酷な滞納徴収によって、住民の生活や健康、命まで脅かすという本末転倒の状況を招いています。

新年度からは、国保の都道府県単位化が実施されますが、この悪循環打開の展望はありま

せん。危機的事態を打開するには、国が責任を果たす事が基本であり、国に対して国庫負担の増額を強く求めるべきです。地方自治体は本来の役割を發揮し、市民の生活と健康を守るという基本姿勢に立って、負担軽減を行うべきです。そこで質問します。

**■もはや限界となっている国保税を引き下げ、低所得者に対する軽減措置の拡充を強く求めます。見解をお聞かせください。**

## ②介護保険について

介護保険制度が創設されて17年が経過しました。「社会で支える介護」という看板を掲げて始まった介護保険制度ですが、いまや利用基準の引き上げ、サービスの利用抑制、保険料・利用料の値上げなどで、「保険あって介護なし」の状況に悲鳴の声が後を絶ちません。

「介護難民」は深刻な社会問題です。

保険料は創設時の第1期が月額基準額3,166円でしたが、現行の第6期では5,994円に値上げとなり、被保険者にとって保険料は重く厳しいものとなっています。今回の第7期の保険料改定で6期水準に据え置いても、8期・9期には連続値上げとなる試算が危惧されています。加えて、介護サービスの利用料も、第6期に2割負担が導入され、今回の第7期にも3割負担導入が予定されています。保険料・利用料の度重なる高騰は、高齢者・家族の生活を根本から脅かすことになり許されません。

サービスの内容も、要支援者の介護予防給付を削減するため、訪問介護・通所介護の市町村事業への移行、特養の新規入所者を原則要介護度3以上に限定、補足給付の要件に資産などを追加するなど、サービス抑制と負担増が強められています。さらに今回の介護報酬改定では、訪問介護における生活援助の回数チェックが厳格になり、ディサービスについても一定規模以上の施設報酬を引き下げています。「軽度者」を中心に、利用制限にいつそう拍車がかかり、サービスの低下を招くことが懸念されています。そこで質問します。

**■いつでも必要に応じたサービスが受けられるよう、また、安心して払える保険料・利用料になるよう介護保険制度の国庫負担の増額を国に求め、大分市においても市民の負担増とならないよう支援を拡充すべきと考えます。見解をお聞かせください。**

## 4. 子育て支援について

### ①子どもの医療費無料化について

子ども医療費助成の拡充は、子どもたちの健やかな成長を保障するために、直ちに実施すべき施策です。自治体の多くが医療費無料化を推進しており、全国的にはすでに7割が中学校卒業までの医療費無料化を実施しています。大分市と同規模の中核市である宮崎市でも、先の市長選挙で現市長が「中学生までの医療費無料化」を公約とし、検討が進められていま

す。

大分県内においては、日田市・臼杵市・竹田市・豊後大野市・津久見市・杵築市などほとんどの市町村が、子どもの通院にかかる医療費助成を中学生まで行っています。新たに、国東市も新年度予算案で中学まで、豊後高田市・由布市では18歳までの拡充を表明しています。災害復興などの財源が必要な市町村でも、子どもの医療費無料化を拡充している中、大分市はいまだ就学前までの助成に止まっています。そこで質問します。

**■大分市においても、子ども医療費無料化を中学生まで拡充すべきです。見解を求めます。**

## ②待機児童問題

認可保育施設などの入所について、一次申込みで保育園が決まらなかった児童は622人と公表されました。新たな入所申し込みもあり、待機児童の解消が困難となっています。

市は今後、利用調整などを行うとしていますが、これらは一時的な対応であり、保護者の意向に沿う待機児童の解消とは言えません。特に、1、2歳児の受け皿は明らかに不足しており、市町村の保育の実施義務を十分に果たしているとは言えません。そこで質問致します。

**■待機児童解消を実現するため、特に不足している3歳未満児の保育の受け皿を早急に拡充できるよう、保育施設を新設すべきと考えます。見解を求めます。**

## 5. 労働行政

①国が推し進める「働き方改革」は、労働基準法や労働契約法など、8本の法律の改定案を一括審議するものです。中でも裁量労働制の拡大は、時間給で働く契約社員の方も対象となっています。給与の上昇は見込めず、勤務時間が長びき、更なる処遇悪化が指摘されています。今国会で議論されている「働き方改革」関連法は、ずさんなデータが次々と指摘され、その内容は、過労死の根絶や安定した雇用で人間らしい労働を実現するものではなく、財界・大企業の利益を追求する経済対策に過ぎません。

安倍首相は関連法案の「裁量労働制」の部分だけを除いて法案を成立させようとしていますが、この法案の問題点が無くなるわけではありません。労働者の権利を無視して、十分な検証も行わないまま一括法案に紛れ込ませ、労働全般に及ぶルール破りを拙速に進める「残業代ゼロ」法案に他なりません。そこで、質問します。

**■安倍政権が掲げる働き方改革関連法案は撤回を求めるべきです。見解を求めます。**

働き方改革を行うのであれば、過労死につながる時間外労働や非正規雇用の拡大を厳しく規制し、労働者の立場に立った真の改革こそ求められます。そこで、質問します。

**■わが党は労働基準法と憲法を基本にして、8時間働けば普通に暮らせる労働環境を確立**

するために、最低賃金の引き上げやサービス残業の是正、ブラック企業の規制が必要だと考えます。労働者を守るための周知強化などを関係機関へ働きかけるべきと考えます。見解を求めます。

## 6. 中小業者支援

これまでわが党は、住宅リフォーム助成制度の拡充をくり返し求めて参りました。その結果、耐震補強や商店版リフォームなど、施策の拡充が行われたことは評価できるものです。

市長はこれまで、「中小企業は市内事業所の9割以上を占め、従業者数も全体の7割以上を占めている」「中小企業はいわば地域経済の主役であり、地域コミュニティの維持・形成にも大きな役割を担って」と答弁されています。

しかし今、中小零細業者からは、「仕事が少なく儲けがでない」「固定資産税や国保税などの税負担が重く、従業員の給与を上げることができない」「後継ぎがおらず商売をたたむしかない」など切実な声は増えるばかりです。まちのインフラ整備や暮らしを支える技術者の継承が危機的な状況です。地元の中小零細業者の活性化なしには、町が元気になりません。

個人事業主と従業員の給与を底上げするためには、仕事おこしのための施策こそ必要です。そこで質問いたします。

■中小零細業者を支援する観点から、業者の仕事おこしのための住宅リフォーム助成制度を検討すべきと考えます。見解を求めます。

## 7. 公共交通について

JR 駅無人化とダイヤの大幅な減便について質問します。この間、駅無人化と3月のダイヤ改正からの大幅な減便について、多くの市民からご意見がよせられました。当然、反対や中止の要望がほとんどです。

わが党議員団は、2月26日福岡市のJR九州本社に赴き、駅無人化と減便を行わないよう申し入れを行いました。しかし、その後も依然として撤回する様子はありません。JR九州は、公共交通の果たすべき役割と社会的責任を認識すべきであり、自治体は反対する市民の声を今後もJR九州に伝えるべきです。そこで質問致します。

■JR九州に対し、駅の無人化と大幅な減便について、あらためて撤回を求めるべきと考えます。見解を求めます。

## 8. 減災・防災対策

東日本大震災、熊本地震、九州北部豪雨など、近年起こっている甚大な自然災害を教訓に、この間、本市においても一定の減災・防災対策がすすめられております。今後、発生が懸念

されている南海トラフ地震や、地球温暖化の影響による突風・竜巻、ゲリラ豪雨等の自然災害などに対し、的確な減災・防災対策が求められています。そこで質問いたします。

**■市民のいのちと財産への被害が懸念されている中、更に安全性を高める為に、①気象の観測・監視体制の強化、②安全を確保するための伝達体制や避難誘導の構築、③浸水対策や堤防の整備など、国・県の関係各所に迅速な対応を求めると共に、市としても早急に取り組むべきと考えます。見解を求めます。**

#### 9. 生活環境の改善について

日常生活に関わる公共施設の改善や道路の改修、自然災害を見据えたライフラインの老朽化対策などの必要性が高まり、わが議員団にもご要望や相談の案件が増えています。バリアフリー化の促進、街路樹の落ち葉対策、とりわけ生活道路の段差解消や修繕など、高齢化社会を迎えるにあたり、また、障がいがある人も豊かに暮らせるまちづくりを促進する上でも、早急な対応が求められています。

国の新年度予算案を見ると、公共施設等の適正管理推進事業の予算が増額され、内容も拡充されています。中でも、「長寿命化事業」には、これまでの道路や農業水利施設に加え、河川管理施設や農道などが新たな対象として追加されています。更に、公共施設のバリアフリーやユニバーサルデザイン化のための新たな新規事業も加わっています。

市の負担も生じますが、比較的小規模の地方単独事業を支援する制度であり、国の負担は9割、自治体負担の交付税措置率も引き上げられています。道路、農道、公共施設やトイレなどのバリアフリー化など、市民の要望に応えられるチャンスではないでしょうか。そこで質問いたします。

**■貴重な財源は、市民の要望が多く寄せられる生活環境の改善にこそ使うべきと考えます。見解を求めます。**

#### 10. ばいじん問題

わが党は、ばいじん公害をなくす会の皆さんと共に、これまで、ばいじん公害や相次いだ火災事故などについて、大分県・大分市・新日鐵住金に対し、それぞれ住民の声と要望を届け、数々の改善要求を定期的に行って参りました。

それに対し新日鐵住金は、大型集じん機や粉じん対策の増強や新設、原料ヤードの発塵対策を行い、一定の効果が出ていることは評価できます。しかし、住民にとってばいじん被害は、相変わらず生活環境にかかる大きな負担であることには変わりありません。

毎年、環境省に対しても、国の基準を定めるよう要請を行っていますが、現段階では、大分県・大分市・事業所の3者協定で定められた管理目標値でしか、明確な規制をすることは

できません。本来は、市民の生活環境と健康を守るため、ばいじん公害は根絶されることが基本だと考えますが、当面、その被害の実態を把握し、企業と自治体が目標をもって改善を進める必要があります。そこで質問致します。

■定期的に行われている3者協議で、月6トンの管理目標値を月3トンまで引き下げるよう、見直しを検討すべきと考えます。見解を求めます。

## 11. 農政問題

安倍政権は、「農業の構造改革」「戦後農政の総決算」と称して、TPPから離脱したアメリカを呼び戻すことをめざし、アメリカを除く11か国による「TPP11」や日欧EPA（経済連携協定）などで、農産物のいっそうの市場開放を進めようとしています。

農業の大規模化偏重で、農業の「構造改革」を強く押し出しています。大規模経営や競争力強化のための支援が中心とされ、今後、日本の農業・農村にとって、大打撃となることは明らかです。

さらに来年度からは、米の直接支払い制度が廃止され、所得保障制度も全廃されようとしています。加えて、今年度からの、政府による生産調整廃止も米価の不安定要因になりかねません。

就農支援や競争力・体質強化も重要ではありますが、まずは生産者が安定して農業を続けることができることを基本に、国民の食糧と地域経済、環境と国土を守る観点から、農業・農村再生のための支援を行うべきではないでしょうか。そこで質問します。

■政府に対して「TPP11」からの撤退を強く要求し、生産費をおぎなう米価下支え制度、農産物の価格保障・所得補償制度の確立を国に求めるべきと考えます。また、市として、現在の農業の担い手である家族経営の農家支援を、今後どのように行っていくのか、お聞かせください。

## 12. 同和行政

同和施策について質問します。

部落差別解消推進法の成立によって、部落問題解決の歴史に逆行し、新たな障壁をつくり出し、部落差別が固定化・永久化する懸念が広がっています。

その解決については、民主主義の前進を図る国民の不断の努力を背景に大きく前進し、特別事業は2002年3月に終結し、今日、社会問題としての部落問題は基本的に解決された到達点にあります。

時として起こる不心得な非科学的な認識や、偏見に基づく言動を地域社会で受け入れない力を強めていくことが重要です。行政の施策は全ての国民・市民に対し公平に運用するのが

原則であり、人権問題の相談・教育・啓発活動は、憲法に基づき、一般施策として行うべきと考えます。そこで質問致します。

**■すべての差別を許さないという観点に立ち、部落差別だけを同和行政として特化することをせず、一般施策に移行すべきです。見解を求めます。**

### 13. 教育行政について

教育環境の改善について質問します。

新年度、国の文教関連予算は、前年度比34億円減となっており、4年連続のマイナスです。小学校の英語教育の時間増に対応する専科教員の加配定数の増員、教職員の働き方改善策として「部活動指導員」や教員の事務を補佐する「スクール・サポート・スタッフ」などの配置は新たに出されていますが、少子化による自然減もあり教職員定数は削減されています。

教育現場の大きな課題となっている不登校やいじめ問題など、児童生徒や家庭、社会が抱える問題を改善させる為に、また、教員の多忙化を解消する為には、子どもたち一人ひとりに向き合えるよう、ひとりの教員にかかる業務を削減し、定数改善による根本的な教育環境の改善が急務です。そこで質問致します。

**■大分市において、教職員の増員と少人数学級の拡大を行うべきと考えます。見解を求めます。**